

入札説明書

令和 8 年 7 月 27 日
新潟県発電管理センター

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

所内 LAN・発電所施設監視等業務用パソコン賃貸借

(2) 調達案件の仕様及び数量等

仕様書による。

(3) 賃貸借期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日まで（60 か月）

(4) 納入期限

仕様書による。

(5) 納入場所

仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「パソコン・サーバー」及び「パソコン周辺機器」の両方に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在している者であること。

3 必要な書類の提出

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札に参加するための必要な書類を作成し、提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和 8 年 8 月 6 日（木） 午後 5 時まで

(2) 提出場所

郵便番号 959-3132

新潟県村上市坂町1804

新潟県発電管理センター庶務課

電話番号 0254-62-6688

(3) 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくは代理人の持参、又は、郵便書留による方法とする。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 暴力団等の排除に関する誓約書

ウ 賃貸借機器の内容が確認できる書面（任意様式）

(5) 審査結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果の結果、不適合となった者に対しては、令和8年8月18日（火）にその旨を通知する。（適合となった者に対しては通知しない。）

(6) その他

(4)の書類を提出した者は、当該書類について、入札日の前日までの間に説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年8月27日（木） 午前10時00分

新潟県発電管理センター 会議室

5 入札の方法

(1) 入札書の記載額

ア 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

イ 入札書は、封筒に入れ、封筒の表に上記1(1)の件名及び入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。

(2) 入札の方法は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が上記4に定める場所に入札書を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、委任状を提出し、代理権を確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入

札書在中」と朱書きすること。)をもって令和8年8月26日(木)午後5時必着で上記3(2)まで提出すること。

6 開札の方法

開札は、原則として、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札
- (2) 入札書の記載事項の内、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 同一の入札者が1物件につき2つ以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 入札者等の押印を必要とする場所に押印のない入札
- (5) 入札書の金額を訂正した入札
- (6) 他人を脅迫し、その他不正な行為によってした入札
- (7) 入札に関する条件に違反した入札
- (8) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認める場合における全部の入札

8 落札者の決定方法

- (1) 落札者は予定価格以下で最低の金額をもって有効な入札を行った者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、その会場において当該入札者のくじ引きによって落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が5(2)イに定める書留郵便をもって入札書を提出した者であるときは、当該入札執行事務に関係ない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 再入札は1回とし、落札者のない場合は、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により、2回目の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

ただし、当該入札者が5(2)イに定める書留郵便をもって入札書を提出した者は、再入札に参加することができない。

9 契約書作成の要否 要

10 契約条項

別添「賃貸借契約書（案）」による。

11 暴力団の排除

(1) 契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

ただし、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

(2) 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者に通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

12 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号。以下「規程」という。）第146条第3項に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

13 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、規程第137条第3項に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

14 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

15 入札、契約に関する事務の場所、問合せ先

3 (2) に定める場所